

第3章 学校教育・就学前教育の推進

重点目標1 就学前教育の推進	
施策1 保・幼・小連携の推進	
目 標	幼児教育から小学校教育への円滑な移行ができるようにします。
現 状 と 課 題	<p>幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適当な環境のもとで幼児期にふさわしい生活を送り、心身の発達を助長する重要な役割を担っています。</p> <p>本市においては、公立の保育所、私立の保育園、公立の流山市幼児教育支援センター附属幼稚園と私立の幼稚園、私立認定こども園があり、それぞれの保育所（園）・幼稚園が魅力ある幼児教育を実践しています。近年、子育て世代の流入により新設保育所が多くなっていることから、今後、さらに幼児教育支援センターを核として、各関係機関や地域との連携を図りながら幼児教育から小学校教育への円滑な移行を進めていく必要があります。</p>

(1) 保・幼・小関連教育研究会の充実

- ・保・幼・小関連研究会や保育研究会を通して、学びのつながりを支援します。

【幼児教育支援センター運営事業】

(2) 学びのつながりの推進

- ・保育所（園）・幼稚園・小学校の見学会等を通して相互教育の理解を深めます。また、市内の園児について就学先の小学校に適切に引き継ぎを行います。
- ・幼児と児童の交流を通して幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

【幼児教育支援センター運営事業】

重点目標 1 就学前教育の推進	
施策 2 子育て支援の推進	
目 標	関係機関との連携を図り、教育相談の充実と家庭教育の支援を行います。
現 状 と 課 題	<p>幼児期の発達には、幼児一人一人の差が大きく教諭・保育士から日々の生活の様子や成長した姿を保護者に伝え、子育てについて家庭と保育所（園）、幼稚園が一体となって育てていくことが大切です。また、保護者が幼児の発達について気軽に相談できる場を提供することにより、保護者の子育てに対する不安を解消し、喜びや生きがいを持って、子どものより良い育ちを実現できる環境づくりを進めています。</p> <p>本市では、幼児教育相談として電話相談や来所相談、巡回相談を実施するなど様々な形で子育て支援を行っています。また、カウンセラーによる専門的な教育相談も進めています。今後も保護者が気軽に相談できる時間を確保し、家庭と一体となって子育て支援をする必要があります。</p>

(1) 幼児教育相談の充実

- ・子育てについて保護者が気軽に相談できる環境の充実を図ります。
【幼児教育支援センター運営事業】

(2) 保護者支援の推進

- ・子育て相談会でミニ講話を行い、子育てについて保護者がより深く理解できるようにし、家庭教育の支援を行います。
【幼児教育支援センター運営事業】

重点目標1 就学前教育の推進	
施策3 地域との連携の推進	
目 標	地域の人材を活用し、幼児教育の充実、地域の力となるようにします。
現 状 と 課 題	家庭・地域における幼児期の教育を充実させるため、地域人材の活用や地域の教育力の活用を進め、子育て支援の充実を図っています。既に市内の保育所（園）・幼稚園において、絵本の読み聞かせや地域交流等が行われていますが、さらに、充実したものにしていく必要があります。そのために幼児教育支援センターだよりなどを利用して、幼児教育の大切さを地域の方に理解していただけるよう積極的に発信することが必要です。

（1）地域人材の活用

- ・ 幼児の笑顔のために地域の人材を積極的に活用し、幼児教育の充実に図ります。

【幼児教育支援センター運営事業】

（2）幼児教育情報の積極的発信

- ・ 幼児教育支援センターだよりを通して、幼児理解や家庭教育等の子育て支援について積極的に発信します。

【幼児教育支援センター運営事業】

重点目標2 確かな学力の育成	
施策4 学びの土台づくり	
目 標	言語能力、情報活用能力、問題発見・課題解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成し、思考力・判断力・表現力等「確かな学力」の育成を目指します。
現 状 と 課 題	<p>文部科学省による全国学力・学習状況調査の結果は、小学校、中学校ともに、国語、算数・数学の平均正答率が全国、県平均を上回っており、概ね良好と言えます。</p> <p>子ども達が読むこと、書くこと、計算すること等、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自分から学び、考え、表現できる力を育むような学習指導を進めています。</p> <p>また、学びの土台としての読書活動を充実するため学校図書館の充実を進めています。現在市内小中学校全体の蔵書数は、概ね基準を上回っている状況です。さらに、読書活動の充実と推進のため、学校図書館の整備を進めていくことが大切です。</p>

(1) 基礎・基本の徹底と学習内容の確実な定着

- ・基礎的・基本的な知識・技能の学習を繰り返し行うことで定着を図ります。
- ・家庭学習の習慣化を図ります。

【学校教育内容充実事業】

(2) 個に応じた指導の充実

- ・少人数指導やティーム・ティーチング等を積極的に取り入れることにより、読み書き計算などの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。
- ・市内全小中学校に配置した算数・数学学習指導員の有効な活用を図り、個に応じたきめ細かな指導を行います。

【学校サポート教員派遣研究事業】

(3) 主体的学習の推進

- ・ 言語活動の充実を図り、子ども達が自分から学び、考え、表現できる力を育む学習指導を進めていきます。

【教育研修推進事業】

(4) 読書活動の充実

- ・ 学校図書館の積極的な活用を図り、児童生徒に読書習慣の育成を図ります。
- ・ 児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実させるため、さらに蔵書冊数を増やしていくとともに蔵書内容について、充実していきます。
- ・ 学校図書館司書が、図書館利用のガイダンスや読書フェアの実施等を行い、児童生徒の読書意欲を喚起していきます。
- ・ 学校図書館の情報化（P C^{※1}の整備→他校や公立図書館とのオンライン化）を推進していきます。

【学校図書館教育推進事業】

※1 「パーソナルコンピューター (personal computer)」の略。

重点目標 2 確かな学力の育成	
施策 5 指導力の向上	
目 標	児童生徒の実態に応じて、指導方法の工夫を図るとともに、教科間の関連等を生かした指導計画を作成し、「わかる授業」の実践に努めます。
現 状 と 課 題	<p>各小中学校では、すべての児童生徒が安心して学び、達成感と新たな学習への意欲がもてる授業づくりを目指しています。また、どの子も「わかるようになりたい」「できるようになりたい」という意欲を持っています。充実した授業づくりのために児童生徒の実態を把握した指導が求められます。</p> <p>学校現場では若年層の教員が増えており、今後もさらに増えていく傾向にあります。学校ではベテラン、若手を問わず積極的に研修が行われています。教育委員会としても、様々な研修会を計画しています。「わかる授業」の実践のための指導力の向上が喫緊の課題です。</p>

(1) 学級経営力の向上・若手教員の指導力向上

- ・若手教員のための研修の機会を増やし、すぐに活用できる研修内容を行います。

【教育研修推進事業】

(2) わかる授業の実践

- ・計画的に学校を訪問し、教員の指導力向上を目指し、児童生徒がわかる授業を実践していきます。
- ・指導目標の明確化と評価に基づいた指導方法の工夫改善を図ります。

【教育研修推進事業】

(3) 研修の充実

- ・様々な研修の機会を設け、わかる授業の実践のため、教員の指導力向上を目指します。
- ・日々の実践が最も大切な研修となります。ベテラン教員と若年層教員の協働により、指導力の向上と指導技術の継承を目指します。
- ・スクールロイヤーによる、教職員への法的理解推進のための研修会を実施します。

【教育研修推進事業】

(4) ICT^{※1}の有効活用による新たな学びの推進

- ・教員のICTの有効活用のための研修会を実施し、よくわかる授業を推進します。
- ・言語活動やグループ学習、プログラミング教育等においてICTを有効に活用していきます。
- ・教師と児童生徒が相互に情報伝達を行い、児童生徒が互いに教え合い学び合うなど、協働学習においてもICTを有効に活用していきます。
- ・タブレット端末を活用した授業実践を推進するため、計画的に環境整備を行います。特に特別支援教育においては、タブレット端末活用の優位性を活かし積極的に推進していきます。

【情報教育推進事業】

【ICT学習空間整備事業】

※1 ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略。

重点目標 2 確かな学力の育成	
施策 6 国際社会に対応した教育の推進	
目 標	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、自らの意見を述べ、自国の文化や特徴を語ることでできる能力の育成を図ります。
現 状 と 課 題	<p>グローバル社会が急速に発展する中で、外国語によるコミュニケーション能力が生涯にわたって様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。</p> <p>小学校においては、令和2年度より、中学年の外国語活動、高学年の教科としての外国語の授業完全実施となり、日本の外国語教育において新たな取り組みが開始されました。流山市では、各校に1名ずつの英語活動指導員及び2校に1名の割合でALTを配置し、3年生から6年までの全ての授業において、学級担任とのチームティーチングの指導ができる体制を整え、外国語教育の充実に努めています。</p> <p>今後は小学校教員の外国語の指導力の向上を図るとともに、小学校における学習の成果を、中学校・高校へ円滑に接続し、各学校段階に応じたコミュニケーション能力を育成していくことが課題となります。</p>

(1) 小中連携を生かした外国語教育の充実

- ・グローバル化に対応した小学校外国語の教科化、中学校における学習の高度化に応じた積極的な取り組みを推進していきます。
- ・小学校の担任、中学校の英語教員による合同研修会を開催し、小中のつながりを意識した外国語教育の充実に努めます。
- ・英語に堪能で、外国の文化に精通した英語活動指導員を市内全小学校に配置し、ネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）とともに、チームティーチングを実施します。中学校につながるコミュニケーション能力を育成します。

【学校サポート教員派遣研究事業】

【小学校英語活動推進事業】

(2) 国際理解教育の推進

- ・市内全中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、日常的に英語に触れる環境を整えています。生徒は、外国の文化や英語を身近に感じ、興味や関心を深めています。小学校においては、英語活動指導員及びALTを配置し、英語や外国の文化に慣れ親しむ取り組みを行います。
- ・国際社会に生きる国家・社会の形成者として、平和について理解を深め、平和を願う心や異文化理解の育成を推進していきます。

【中学校ALT配置事業】

【教育内容充実事業】

重点目標3 豊かな心の育成	
施策7 豊かな人間関係づくりの推進	
目 標	豊かな心の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、情操教育が充実されるよう組織的に取り組みます。
現 状 と 課 題	<p>本市は、急激な都市化に加え、核家族化、情報社会の低年齢化が進み、子ども達の自然との関わりや人との関わりが希薄になってきました。それに伴い、他者への思いやりや自尊感情が乏しいこと、人間関係を築く力や社会性の育成が不十分である傾向が見られます。</p> <p>また、価値観の多様化や規範意識の低下も指摘されています。</p> <p>規範意識や自他ともに尊重し命を大切にすることなど豊かな心を育成するため、道徳教育の要として「特別の教科 道徳」の時間の充実を図り、教育活動全体をとおして道徳教育を推進する必要があります。また、指導計画を見直し、多様な体験学習を教育課程に位置づけ、多くの体験を通して豊かな心を計画的に育成することも欠かせません。道徳の教科化にともない、道徳教育推進教師の役割を明確にして、教員の指導力のさらなる向上を図ることが必要です。</p>

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

- ・道徳教育推進教師の役割を明確にし、機能的な協力体制の整備や指導計画の評価と改善を行い、学校全体で進める道徳教育の一層の充実を図ります。
- ・学校の教育活動全体を通じて、自他のいのちを尊重し、自らの人生といのちを大切にすることを推進します。
- ・教科化された「特別の教科 道徳」について教員の理解を深め、より充実した道徳の授業の推進に向けて研修等を推進します。

【学校教育内容充実事業】

(2) 豊かな人間関係をつくる特別活動の充実

- ・質の高い体験活動や異年齢集団活動を通して、自分の思いや考えを臆せず表現できる子どもを育てるとともに、話し合い活動を充実させ、豊かな人間関係をつくります。

【学校教育内容充実事業】

(3) いじめ根絶に向けた取り組み

- ・いじめの根絶に向けて、平成27年度に流山市いじめ防止対策推進条例が制定され、今後もいじめ防止に向けた取り組みを推進します。
- ・各学校においては、児童生徒一人一人に目を向け、小さな変化も見逃すことなくきめ細かな対応を行います。いじめ問題には、素早い対応、組織的な対応を行います。
- ・スクールロイヤーによる児童・生徒へのいじめ防止教室を実施します。
- ・いじめ問題に関し、各関係機関の連携の促進と情報の共有を図るため、いじめ問題対策連絡協議会等を開催し連携・協力体制づくりを推進します。
- ・いじめ報告・相談アプリ（STOP i t）によるいじめ防止授業やSOSの出し方教育を通して、いじめの傍観者とならず、周囲の人に相談する大切さを伝えていきます。
- ・「いじめホットライン」の電話・メール・アプリでの相談体制を充実させ、適切に対応することにより、子どもたちの心のケアやいじめの早期解決を図ります。

【いじめ防止対策推進事業】

【いじめホットライン相談事業】

重点目標 3 豊かな心の育成	
施策 8 情操教育と多様な体験活動の充実	
目 標	教育課程の中に多様な体験活動を取り入れ、五感を使って見たり、聞いたり、触れたりする多くの体験を通してすばらしい感性と豊かな心を育成します。
現 状 と 課 題	ネット社会 ^{※1} の進展や少子化など、子ども達を取り巻く環境が変化する中で、子ども達の成長過程において、ものごとを実際に体験するという経験が少なくなってきました。また、家庭環境の変化や友人などの人間関係の希薄さから、社会に関わることから遠ざかってしまう状況も見受けられます。今後も児童生徒の情操を養い、豊かな心情を培うことを目的とした情操教育推進事業を推進していく必要があります。また、社会的・職業的自立に必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していけるようキャリア教育 ^{※2} を積極的に推進していく必要があります。

※1 インターネットを通じて、情報提供や情報共有が出来る社会。

※2 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な模範となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

(1) 小中つながりのあるキャリア教育の充実

- ・自分自身や自己の生き方を考える機会となるよう、また社会の中での自分の役割について考えキャリアデザインを描けるようキャリアデザインを描けるようキャリア教育を推進します。
- ・小学校においては、社会とのつながりや仕事へあこがれを深めること、また中学校では、健全な勤労観、職業観の育成を目的として、職場体験活動を実施します。小学校では、おもに保護者の勤務先、中学生では地域の事業所等に協力してもらい、多種多様な職種での体験活動を行います。

【教育指導人材充実事業】

(2) 情操教育の充実

- ・市内小中学校において、観劇、音楽鑑賞、ミュージカル鑑賞等、様々な体験活動を実施します。
- ・教育課程の中に多様な体験活動を取り入れ、多くの体験をとおして、豊かな人間関係を育む活動を推進します。

【情操教育推進事業】

【学校教育内容充実事業】

重点目標4 健やかな体の育成	
施策9 学校体育の充実	
目 標	子ども達の基礎体力向上を目指し、体育の授業の工夫改善や校内の組織的な取り組みをしていきます。
現 状 と 課 題	本市の小中学生の全国体力・運動能力調査の結果(平成30年度)を見てみると、小学生では多くの種目で全国平均を上回っている状況です。中学生では、全国平均を上回っている種目と下回っている種目があります。総合得点では、本市の小学5年生では男女共に全国の平均を上回っています。しかし、小中学生共に握力やボールスローで全国平均を下回っており、改善に向けた取り組みが課題となっています。また、全国的な傾向として、日常の生活の中で運動に取り組む時間が少ない児童生徒が多い傾向が見られます。このことから体育の授業の工夫とともに校内組織を生かして日常的に体力向上に向けた取り組みが課題です。

注) 平成30年度全国体力・運動能力調査、千葉県運動能力調査と本市の総合得点平均

小5男子	全国 54.21点	千葉県 54.82点	流山市 55.35点
小5女子	全国 55.90点	千葉県 56.83点	流山市 56.78点
中2男子	全国 42.18点	千葉県 43.69点	流山市 40.16点
中2女子	全国 50.43点	千葉県 52.93点	流山市 49.38点

(1) 発達段階に応じた遊びや運動の充実

- ・体育の授業の充実を図り、発達段階に応じた指導内容や指導方法を工夫し、体力向上を目指した授業を展開します。

【体力向上推進事業】

(2) 体力向上に向けた組織的な取り組み

- ・体力向上推進委員会等の組織を活かし、体力について成果と課題を明確にし、体育の授業や日常の体力向上に向けた組織的な取り組みを行います。

【体力向上推進事業】

重点目標 4 健やかな体の育成	
施策 10 運動・スポーツ活動の充実	
目 標	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成します。
現 状 と 課 題	<p>小学校では、4～6年生の3～4割の児童が運動部に加入し、中学校では、7割の生徒が運動部に加入し運動に取り組んでいる現状がみられます。</p> <p>部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成にとっても有効です。部活動をとおして仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てていく必要があります。また、日常的に運動に取り組む時間が少ない児童生徒には、体育の授業における工夫改善はもとより、日常から運動に親しみ仲間と共に楽しく運動に取り組むことができるように進めていく必要があります。</p>

注) 平成30年度市内小中学校の部活動加入率

小学校4～6年生 陸上部 41.9% ミニバスケットボール部 30.3% 吹奏楽部 19.5%

中学校1～3年生 運動部 69.9% 文化部 21.5%

(1) 部活動の充実

- ・小中学校体育連盟の活動を積極的に支援し、市内の児童生徒が目標を持って運動に親しむ基礎を育成します。
- ・「運動部活動ガイドライン」をもとに、外部機関を活用して外部指導員制度を導入することで、専門的な指導を行い、部活動をより充実させます。

【体力向上推進事業】

【部活動支援事業】

(2) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、児童や生徒がスポーツの素晴らしさや夢、希望がもてるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。
- ・体育の授業の充実を図るとともに、県が進めている児童生徒の体力向上と社会性の育成を目的とした「遊・友スポーツランキングちば」などを積極的に活用し、児童生徒の体力向上を図るとともに、仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成します。

【体力向上推進事業】

重点目標 5 命と健康を大切にする教育の推進	
施策 1 1 食育の推進と望ましい生活習慣の育成	
目 標	心身の健やかな育成を目指し、児童生徒が安心して生活し、自身を大切にできるように努めていきます。
現 状 と 課 題	<p>全ての児童生徒が安心して生活し、自身を心身共に健やかに育めるよう取り組む必要があります。</p> <p>食育では、食生活の大切さを考える授業により、児童生徒がよりよい食生活を心がけるきっかけとなっています。栄養教諭による授業も積極的に行われています。</p> <p>また、平成17年度からの学校サポート看護師の活用により、その専門的な立場から保健室を訪れる児童生徒の健康チェックや応急処置、個別に関わることが望ましい児童生徒の補助・生活習慣に関する援助・助言等を行ったりしています。また、思春期教育・薬物乱用防止教育・がん教育など健康増進に関わる授業等を養護教諭が行いやすくする環境を整えたりしています。今後も児童生徒が安心して生活できるよう、食育の推進と望ましい生活習慣の育成を図る必要があります。</p>

(1) 食育の推進

- ・児童生徒が、より良い生活習慣を築けるよう、食育の授業の充実を図ります。

【学校給食事務管理事業】

(2) 学校サポート看護師の活用

- ・サポート看護師の活用により、養護教諭による健康に関する授業を積極的に行っていきます。

【学校サポート看護師派遣事業】

重点目標 5 命と健康を大切にする教育の推進	
施策 1 2 安全教育の推進	
目 標	児童生徒の事故を防止し、安全に生活していくための知識や態度、能力を育てていきます。
現 状 と 課 題	<p>東日本大震災の経験をいかし、各学校で地域の実情に応じた危機管理マニュアルや防災計画を作成し、年度内に複数回、学校生活の様々な場面を想定した防災訓練を実施しています。また、交通安全については、登下校の安全を基本に交通安全の知識や規範意識の育成をしています。さらに、防犯についても知識を持ち、自己防衛のために適切に行動できる能力の育成に取り組んでいます。</p> <p>児童生徒の事故を防止し安全に生活していくためには、必要な知識や態度を育み、実際に行動できるようにしていくことが大切です。</p>

(1) 防災教育の推進

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しや防災訓練の充実を図ります。
- ・地域と協力した防災訓練や小中連携による防災教育を推進していきます。

【教育内容充実事業】

(2) 交通安全教育の推進

- ・地域と連携し、登下校指導等を基本とした日常の交通安全指導の充実を図ります。
- ・交通安全教室の積極的な開催により交通安全について、意識や理解を高めます。

【教育内容充実事業】

(3) 防犯教育の推進

- ・防犯に対する知識を持ち、自己防衛のために適切に行動できる能力の向上を図ります。

【教育内容充実事業】

重点目標 6 特別支援教育体制の推進と充実	
施策 1 3 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
目 標	教育相談や就学相談を通して、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めるとともに、そのための特別支援教育体制の整備、推進に取り組みます。
現 状 と 課 題	流山市で特別支援学級に在籍している児童生徒は年々増加しています。平成30年度は、西深井小学校に知的特別支援学級を開設したことにより、市内小中学校全てに知的特別支援学級が設置となりました。令和元年度には、情緒特別支援学級をおおたかの森小学校、西初石小学校に開設し、言語特別支援学級を八木北小学校に開設し、教育的ニーズに応じた指導の充実に努めています。 今後も特別支援教育体制の整備、推進に取り組む必要があります。

(1) 相談体制の充実

- ・児童発達支援センター、幼児教育支援センター、幼稚園・保育所（園）、こども園、小中学校、特別支援学校、福祉施設、保健センター、療育施設等の関係機関と連携した相談・支援を推進していきます。
- ・様々な相談に対応するためスクールカウンセラーの充実に努め、専門的な立場から相談に応じられるようにしていきます。

【特別支援教育推進事業】

(2) 支援体制の充実

- ・個別支援計画・指導計画がより活かされるよう研修を充実させていきます。
- ・早期から一貫した支援が受けられるよう、関係機関と連携して流山市個別サポートファイルの活用を一層推進していきます。

【特別支援教育推進事業】

(3) 特別支援教育に関する教職員等の専門性の向上と充実

- ・特別支援学級担任の育成と専門性の向上を目指します。
- ・特別支援コーディネーターを対象に、年3回の特別支援推進研修会を開催して、各学校の特別支援教育の推進力を高めていきます。
- ・特別支援コーディネーターを通して、全教職員への特別支援教育理解研修を進めていけるよう情報を発信していきます。
- ・特別支援学級介添員や学習サポート教員・指導員の研修会を開催し、専門性の向上を図り、教育支援体制の充実を図ります。

【特別支援教育推進事業】

(4) 交流学习及び交流会による共同学習の推進

- ・校内での通常学級での交流学习とともに、他校の特別支援学級との交流活動や、地域の県立特別支援学校との居住地校交流の積極的な推進を図っていきます。

【特別支援教育推進事業】

(5) 学校サポート教員、特別支援学級介添員の活用と充実

- ・通常学級において、特別な支援を要する児童生徒への支援を充実していくため、学習サポート教員・指導員の活用と充実を図っていきます。
- ・特別支援学級の児童生徒への支援を充実するため、特別支援学級介添員の活用と充実を図っていきます。

【特別支援教育推進事業】



重点目標6 特別支援教育体制の推進と充実	
施策14 研修の推進と協力体制づくり	
目 標	切れ目ない支援に向けた体制づくりと指導力向上に向けた研修の充実を図っていきます。
現 状 と 課 題	<p>障害者の能力の最大限度までの発達等を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導から進路に向けた指導まで、切れ目ない支援体制に向けた多様な学びの場の整備と職員の研修の充実を図ります。</p> <p>本市では、支援の必要な幼児児童生徒に対し、サポートファイルを作成してきました。今後はその活用・充実のため、特別支援学級と通級指導教室に通う全ての児童生徒及び通常学級において支援が必要な児童生徒についても「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、一人一人に必要な「合理的配慮」の提供や「基礎的環境整備」について等、具体的な内容について明記することが必要です。また、研修の充実を図ることで、すべての児童生徒が「多様で柔軟な仕組み」のもとでの就学先の決定や、「連続性のある多様な学びの場」で学習できるように進めていく必要があります。</p>

(1) 特別支援コーディネーターを中心とする全校的な体制

- ・校内では特別支援コーディネーターが中心となって保護者等の相談窓口となり、校内体制の調整や関係機関との連携を図ることができるように研修を進めます。
- ・特別支援教育推進研修会を年3回行い、特別支援コーディネーターの役割について研修を深め、実践力を養っていきます。

【特別支援教育推進事業】

(2) 切れ目ない支援のための体制づくり

- ・「多様で柔軟な就学の仕組み」に対応して、児童生徒個々の能力を見取り、よりよい環境調整が図れるよう就学相談を行い、関係機関との連携を図っていきます。
- ・サポートファイルの作成や活用の充実に向けて、研修に努めていきます。また、どの子どもも学びやすい通常学級における支援（ユニバーサルデザイン）の研修に努めていきます。

【特別支援教育推進事業】

重点目標 7 地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進	
施策 15 地域に開かれた学校づくりの推進・地域による協働の取り組み	
目 標	家庭・学校・地域が連携協力し、地域住民等の児童生徒への学習支援等、様々なボランティア活動を行います。また、これらの取り組みを通じて、子ども達の社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。
現 状 と 課 題	全中学校区に地域学校協働本部を設置し、コーディネーターやボランティアとともに学校支援活動を行います。活動内容としては、学習支援、読み聞かせ、農業体験、書道、図書整理、職業講話講師、部活動指導、登下校の見守り等、多岐にわたっています。学校と地域の方々が協力して、教育支援活動を行うことで、児童生徒の規範意識やコミュニケーション能力、技術力の向上を目指すと共に地域学校協働本部を活用したコミュニティスクールの設置を進めることが必要です。

(1) 社会に開かれた学校づくりのための情報発信

- ・学校行事や学校生活の様子、また学校と地域との連携の様子等を学校便りやホームページを活用して保護者や地域の方々へ発信していきます。 【学校教育内容充実事業】

(2) 学校評価を活かした学校運営

- ・児童生徒、教職員、保護者、地域の方々による学校評価を実施し、学校運営の改善・推進に努めていきます。 【学校教育内容充実事業】

(3) 地域の人材・教育力を活かした教育活動の推進

- ・地域学校協働本部を全中学校区設置し、コーディネーターとともに教育支援活動への協力を依頼していきます。また、コミュニティスクールの設置を推進していきます。
- ・まち探検、農業体験、職場体験など、地域環境を取り入れた教育活動を推進していきます。 【地域による学校支援事業】

重点目標 7 地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進	
施策 16 学童クラブの充実	
目 標	子どもが健やかに育つ環境づくりを目指して放課後の児童生徒の居場所づくりを推進していきます。
現 状 と 課 題	本市では、学童クラブを利用する児童が年々増加し、学童クラブは放課後の子どもの居場所として重要な役割を果たしています。保護者の就労形態の多様化が進み、学童クラブに対する家庭のニーズも多様化する中で、子どもの成長や発達に配慮した受け入れ体制の整備が課題となっています。学童クラブで安全に過ごす環境を整備することや子ども達が主体的に生活する力を育て、地域で生活する力を育むことが必要です。 流山の子ども達がいつでも・どこでも安心して健やかに育つ環境を目指したまちづくりを進めます。

(1) 学童クラブの整備の推進

- ・放課後に保護者が不在な家庭の児童の健全育成を図るため、学童クラブの施設の整備を推進します。現在、全小学校区での学童クラブの設置は完了していますが、利用状況や地域のニーズに応じた受け入れ体制の整備を進めていきます。

【学童クラブ施設整備事業】

(2) 学童クラブの運営の充実

- ・児童数の増加が顕著な中部地区の保育需要に対応するため、市内の社会福祉法人が設置する学童クラブに運営を継続して委託していきます。
- ・保育園を運営しているノウハウを活かした事業を展開することにより、細やかな保育の実現が図られるものです。

【民設学童クラブ運営委託事業】

重点目標 8 小中一貫した教育の推進	
施策 17 小中連携した特色ある流山の教育の充実	
目 標	9年間の子ども達の成長を見通した教育環境づくりを目指し、市のすべての小中学校で積極的に取り組んでいきます。
現 状 と 課 題	<p>本市では、現在9中学校区に分かれ、それぞれの地域の特色を活かした取り組みを計画し、部活動交流、あいさつ運動、中学生による授業サポート、小学生の中学校への体験入学など、児童生徒がお互いに交流し合う活動を数多く行っています。こうした取り組みは年々発展し、災害を想定した小中合同下校訓練や児童会・生徒会合同会議などの取り組みも行われています。また、小中学校の教職員の連携として、中学校区ごとに学習指導や体力向上、生徒指導や生徒理解等をテーマに研修会を開いています。</p> <p>今後は、新設小・中学校の開設も見据えて、これまでの取り組みを生かし、更に発展させる必要があります。</p>

(1) 中学校区の特色を生かした教育環境づくり

- ・地域との関わりを深め、総合的な学習の時間における地域学習など一貫性のある学びを推進し、家庭・学校・地域が一体となったつながりのある教育環境づくりを進めます。

【小中一貫教育推進事業】

(2) 児童生徒・教職員の積極的な交流 教職員合同研修会の充実

- ・各中学校区の特色を活かし、あいさつ運動や部活動交流、中学生による授業サポート、体験入学、中学校の先生による小学校での出前授業など積極的な交流を行っています。また、教職員も合同研修会を開き、情報を共有したり、小中学校のルールの共通化を図り、小中学校の連携を意識した教育を進めます。

【小中一貫教育推進事業】

重点目標 9 教職員の負担軽減	
施策 18 教職員の負担軽減	
目 標	教職員の負担軽減に努めます。
現 状 と 課 題	<p>全ての教職員が仕事と家庭生活のバランスを図り、心身ともに健康を保つことができる環境を整えることにより、子どもたちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うために必要と考えています。</p> <p>校務の積極的な見直し等、教職員の負担を軽減することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、一人ひとりにきめ細かな指導を行い、子どもたちの学びの一層の充実を図る必要があります。</p>

(1) 校務の効率化に向けて

校務支援システムの活用

- ・教員が児童、生徒と向き合う時間を確保し、個に応じた指導を充実させるため、校務支援システムを活用し、校務の効率化を図ります。

応答電話の運用

- ・学校の業務終了後の保護者等からの問合せへの対応による教員の時間外勤務を縮減するため、すべての小学校、中学校に応答電話を運用し、電話対応の省力化を図ります。

【小・中学校校務用パソコン整備事業】

(2) 徴収事務の削減に向けて

学校給食費の公会計化

- ・これまで、各学校において私会計として行ってきた学校給食費の徴収や管理等について、令和2年度から公会計制度を導入することにより、教職員の負担軽減を図ります。

【学校給食公会計化事業】

(3) 法的側面からの支援・指導・助言・対応

スクールロイヤーの配置

- ・幼児教育支援センター附属幼稚園、市内小・中学校における様々なトラブルについて子どもたちの命と人権を守ることを最優先しつつ、法的判断のもと効率的な問題解決を図ります。

重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実	
施策 19 学校施設の拡充	
目 標	効率的な学校施設の整備を行います。
現 状 と 課 題	<p>本市における学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて数多く建設されました。これまで耐震化を最優先として取り組んできましたが、耐震化が完了したこれからは、建替えを含めた施設の老朽化対策がひとつの課題であると考えています。</p> <p>また、平成17年のTX開通に伴う沿線の宅地開発によって人口が増加しており、令和元年8月には19万3千人を超えています。特に沿線地域では、児童生徒数が急増していることから、平成28年度に開校したおおたかの森小中併設校に引き続き、隣接する大畔地区に、令和3年度に新設小学校、令和4年度に新設中学校を開校する予定です。今後も人口推計に注視しながら、安心して安全な学校施設の整備に取り組んでいく必要があります。</p>

(1) 老朽化した学校施設の再生

- ・日頃の定期的な点検・修繕等により安全性を確保しながら、機能性、環境性を再生させるべく老朽化した施設の改修等を計画的に実施します。効率的かつ効果的に再生していくため、劣化した施設の現状把握、整備計画の検討・策定、建て替え・改修等の実施、適切な維持管理など施設整備を行っていきます。また、水道・電気・ガス設備などの配管等の更新も実施していきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

(2) 教育環境の質的向上

- ・既存学校施設の改修では、教育環境の向上や生活環境の向上などの質的改修を行います。主なものとして、学校トイレを洋式化（100%）し、清潔で快適な空間を実現します。
- ・特別支援教育では、市内全小中学校に特別支援学級の整備を進めてきましたが、児童生徒の特性に合わせた学習環境と健康管理に配慮して安定した学校生活が送れるよう、必要な施設整備を今後も進めていきます。
- ・近年多様化する学習内容や学習形態にあわせ、ICT学習環境等に対応できる施設の整備に努めていきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

【新設小・中学校建設事業】

(3) 将来を見据えた学校施設の整備

- ・市内の児童生徒数の推計を注視しつつ、児童生徒が増加傾向にある地域においては、新設校の建設や、既存校の校舎等の増築等を行っていきます。
- ・新設校の建設に関しては、段階的な整備を行うなど、十分な児童生徒の受け入れを可能としながら、財政と効率的な施設整備にも配慮した工夫をしていきます。

【新設小・中学校建設事業】

重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実	
施策 20 安全で使いやすい学校の整備	
目 標	誰もが使いやすく安全・安心な学校施設を整備します。
現 状 と 課 題	学校施設は子ども達の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの中心であり、避難所としての役割もあることから、安全・安心な施設環境の整備に努めます。また、災害時には避難所となる学校施設では、誰もが使いやすく、地域の活動拠点として安全性、快適性を確保する必要があります。避難所として防災機能を強化することにより、地域の方が安心して利用できる環境を整備する必要があります。

(1) 誰もが使いやすい学校施設の整備

- ・学校施設のバリアフリー化を推進していきます。具体的には、校内の段差の解消や肢体に障害のある児童生徒が安全にかつ短時間で移動することができるようエレベータを設置していきます。
- ・新設校の建設、建て替えや大規模な改修において、誰でも利用できる多目的トイレを整備していきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

【新設小・中学校建設事業】

(2) 学校施設の防災機能強化

- ・防災担当課と連携して学校施設の防災機能強化に努めます。これまでの取り組みとして、防災備蓄倉庫の設置や防災井戸、防災無線等の設置はもちろん、小中学校に導入したエアコン整備事業において、室外機の一部に電源自立型ガスヒートポンプエアコン（GHP）を導入することで、災害時の停電時においても空調が使用できるほか、非常用電源によりテレビ、パソコン、携帯電話の充電等に活用することができます。
- ・既に市内の学校施設は耐震化が図られていますが、今後も施設の建て替えや大規模な改修において、防災拠点としての機能強化を図っていきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実	
施策 21 環境に優しい学校の整備	
目 標	環境負荷の低減に努めます。
現 状 と 課 題	地球温暖化対策や低炭素化が喫緊の課題となっている中、建替え・改修等においても省エネ化・低炭素化を念頭においた事業の推進が求められています。 また、学校においては学習指導要領に基づき理科、家庭等の各教科や総合的学習の時間に環境の学習に取り組んでいる状況です。学校施設においても、児童生徒の環境教育の教材として活用できる取り組みを推進する必要があります。

(1) 学校施設の省エネルギー化に向けて

- ・学校施設の省エネルギー化に向けて校舎屋上への太陽光発電設備の積極的な導入を行っており、低炭素なまちなみとなる自然エネルギー施策に取り組んでいます。また、照明器具のLED化による省エネルギー化を図り、地球温暖化対策や電力需要対策に貢献できる施設運営を行っていきます。

【小・中学校 ESCO 事業】

- ・地球温暖化対策や電力需要対策が求められている中、新設校の建設や建替え、大規模な改修にあたっては、LED照明や人感センサー付き照明、環境配慮型設備を積極的に導入し、省エネルギー化に取り組んでいきます。

【新設小・中学校建設事業】

【小・中学校校舎等改修事業】

(2) 環境教育に配慮した施設整備

- ・児童生徒への環境・エネルギー教育の教材に活用できる施設整備を推進していきます。

【小・中学校建設事業】

(3) 小さな森のある学校

- ・校内の緑化を推進していくことでヒートアイランドの抑制、環境負荷の軽減を図ります。
- ・校内に小さな森があり、その近くのビオトープで子ども達が自然生態系の観察ができるような学習環境を整備していきます。

【小・中学校建設事業】